

## 初期デリダのフッサール研究に於ける弁証法から差延への用語的移行

荒金 直人

初期のデリダが如何にしてフッサール研究を通して独自の思想を形成したのか、その理解を図るための手立ての一つとして、1954年執筆の『フッサール哲学に於ける発生の問題』の中でデリダが「弁証法」と呼ぶものが、如何にして彼の思想の核をなすことになる「差延」の概念へと繋がるのか、その過程の解明を試みる<sup>(1)</sup>。

### 1. 『フッサール哲学に於ける発生の問題』に於ける弁証法

フッサール現象学を一言で特徴付ければ、それは論理学や数学の基礎概念を始め、あらゆる学の基盤となる理念的対象を、知覚・経験の場面に立ち戻って基礎付け直す試みであると言える。『発生の問題』の中では、理念的対象一般の客観性の成立過程をフッサールがどのように検討し、どこまで遡ってその発生源を探求したのかが論じられる。デリダによれば、客観的理念性を生み出す最も根本的な構造を探り当てようとするフッサールの探求は、限りなく深まるだけで決して完成しない。根源的な構造であるとして一旦見做されたものが、分析が進むにつれて、更に根源的な作用の被構成物として現れる、ということが繰り返されると言うのだ。全部で300ページ弱のこの論文の中で、「弁証法」という用語の使用は約170回と極めて頻繁である。多くの場合この用語は構成作用に於ける能動と受動の「根源的錯綜」を意味し<sup>(2)</sup>、デリダは様々な対象にその意味での「弁証法」を確認するが、それを次の四つの類

---

(1) 一般に非弁証法的（反ヘーゲル的）な概念（概念ならざる概念）と見做される「差延」が、実は初期のデリダが多用していた「弁証法」という用語に置き換えられる形で現れて来たという経緯を明らかにすることは、「差延」の概念の理解を深める上でも有意義だと思われる。但しここでは、ヘーゲルとの関係には立ち入らず（従ってデリダの思想と「弁証法」の関係を深く追求せず）、初期デリダのフッサール研究の過程で見受けられる「弁証法」から「差延」への用語的な移行の全体像を描写することに努める。尚、デリダの著作からの引用は次のように略記する。PG: *Le problème de la genèse dans la philosophie de Husserl*, Paris, PUF, 1990. ED: *L'écriture et la différence*, Paris, Éditions du Seuil, 1967. Alter: *Alter – Revue de phénoménologie*, numéro 8, 2000. QG: *L'origine de la géométrie*, de Edmund Husserl (traduction et introduction par J. Derrida), Paris, PUF, 1962. VPH: *La voix et le phénomène*, Paris, PUF, 1967. GR: *De la grammatologie*, Paris, Éditions de Minuit, 1967. M: *Marges – de la philosophie*, Paris, Éditions de Minuit, 1972.

(2) 従ってここで言う「弁証法」は、矛盾をばねにして前進する生成の運動の原理を意味するのではない。ここで問題になっているのはむしろ、所与のものを被構成的なものとして見做し、その生成の過程に於ける諸契機の絡み合いに注目する「後ろ向きの弁証法」であると言える。ヘーゲルの用語に則して言えば（Cf. *Enzyklopädie*, § 79-82）、デリダの弁証法は、悟性の水準で固定された諸概念の対立構造を崩す「否定的理性」という意味での狭義の「弁証法」であり、「肯定的理性」という意味での「思弁」とは区別されるものであると言えよう。初期のデリダはこの意味での「思弁」（つまり「止揚」の肯定的契機）を拒否しながらも「弁証法」の概念を活用しようとするのだが、彼がこのような手法に限界を感じた時、つまり弁証法と思弁が不可分であると考えた時、「弁証法」という用語が手放されることになる。

型に分類することができる。

1) 時間性の弁証法。意識の時間性は少なくとも二つの異なった水準で弁証法的であると言える。まず、客観的な時間から区別され、それを構成するとされる、内的で現象的な時間性は、その過去把持的構造が故に弁証法的であると見做される。既に構成された過去が現在を構成する作用に係っているという事態は、「現在」が純粹な構成者でないことを意味するが、デリダはこれを「時間的構成の弁証法」と呼ぶ (PG 264)。ところがこの現象的な時間性は、別の分析水準では、それ自体全く構成されたものとして現れる。意識の対象として現象する (ノエマ的) 時間性は、その時間性を現象化しつつも自らは現象しない意識作用自体の (ノエシスの) 時間性によって構成されているのである (129, 171)。ではその後者を構成するのは何か。フッサールによれば、ノエシスの時間は或る一定の水準まで自己構成を行い、その内部で構成者と被構成者を一致させる。ここで最終的には被構成者が還元不能であると思われるが、構成者と被構成者を一致させようとする自己構成の運動に支配されている限りに於いて、ノエシス的な時間性も又、弁証法的であると言える。

2) 志向性の弁証法。意識と存在の関係としての志向性が弁証法的だとされるのは、それが生産と受容の「曖昧さ」として成立するからである。志向性の活動は感覚与件に対する自らの受動性を還元・相殺することができず、むしろその受動性を前提とするので、そこに曖昧さが生まれる (121)。デリダ曰く、「純粹な受動性も純粹な能動性も同様に志向性の遂行を中断する」 (152)。そして、志向性のこのような弁証法的性質は様々な形を取りながらフッサールの思想全体に広がる。デリダは例えば、「実在的事物と志向的体験、内世界的なものと同超越論的なもの、構成された歴史性と根源的な時間性」の間の「弁証法的連続あるいは連帯」を論じ (178-179)、「存在と意味のアプリオリな総合」 (12)、「意味と前述定的基体の根源的弁証法」 (27)、「根源的意味と原初的実存の弁証法」 (31)、「実存と本質のアプリオリな総合」 (40-41)、「弁証法的に自己の本質と混合する根源的実在」 (230) などに言及する。そしてこれらの形態を通して、志向性の弁証法は、事実性と歴史の変転の極としての「存在」と、超越論性の極としての「意味」の、二極間の弁証法として説明される。

3) 目的論の弁証法。存在と意味の弁証法を展開した形態の一つが歴史的事実と目的論の弁証法だと言える。フッサールは、普遍学という目的論的理念の理解は学の根源的意味の理解を前提するとして、歴史的・文化的に堆積した意味の層を掘り返し、根源的な意味を再発見・再活性化することによってのみ、普遍学理念が確定されうると考える。しかしその場合でも歴史的事実への依存から完全に脱却することはできない。デリダ曰く、「我々が根源的な基盤へ回帰するためには、伝統の堆積が還元されなければならない。しかし同時に、堆積と伝統があるからこそ、その回帰が可能になるのだ」 (263)。根源的意味の理解は歴史的事実の理解を前提とし、歴史的事実の理解も又、根源的意味の理解を前提とするので、ここで必要になるのは両者の間を「ジグザグ」に進む手続きである (263-264)。「現象学的歴史は事実的歴史からの構成であり、その明白化であるので、それを前提とする」 (234)、そして「目的論は歴史を生産すると同時に歴史によって生産される」 (249)。

4) 存在と時間の弁証法。このような弁証法的性質の展開の中で、事実性というものが、徐々に明確に、弁証法を組織する一つの極として現れる。最終的にデリダが最も重要視するのは、存在と時間の弁証法である。時間それ自体だけでなく、その存在への関係も又、弁証法的であると言うのだ。彼は「存在と時間の根源的で弁証法的な総合」(40)を指し、発生の問題を弁証法的に理解するためにフッサールは「存在と時間を総合的且つ弁証法的に結び付ける」べきであったと考える(270)。

更に、存在と時間の弁証法は、フッサール現象学を超え、「現象学と存在論の弁証法」(40, 234)を要請するとデリダは考える。根源的構成者の探求に於ける分析の際限の無い後退に終止符を打ち、「アプリアリの発生と発生のアプリアリ」(270)を遂に理解するためには、現象学と同時に、存在と時間の根源的同一性を確認する存在論が必要なのだ(214)。そしてデリダによれば、時間と同一なものとして理解された存在が本質と事実、超越論的なものと経験的なもの、主観と客観、構成者と被構成者などの対立を生み出すのであり、従ってこの存在自体は、これらの対立に依存しない形で理解されなければならない。「時間的實在」の次元で問題になるのは、むしろこれらの対概念の不可分性あるいは弁証法的連帯である。このような不可分性は根源的「混交」あるいは「感染」とも表現され、デリダの思想の中で極めて重要な位置を占めることになる。1954年の時点で彼は「弁証法的哲学」を「唯一可能な発生の哲学」と見做し(226)、「時間的實在の弁証法」は「哲学という理念自体と混同する」と考えるに至る(217)。更に彼は、既に形式化された非弁証法的な諸概念(「既に構成された一つの世界」)から出発した上でそれらを弁証法化するという古典的な弁証法の「内世界性」を批判する(8,16,32)。デリダは、生成の所産としての諸概念に於ける弁証法的性質だけでなく、発生の源泉自体に弁証法を認識しようとするのだ。1990年に書かれた「前書き」の中で彼はこのような姿勢を「超弁証法主義」と呼ぶ。以下、「弁証法」から「差延」への系譜を足早に辿ってみたい。

## 2. 『幾何学の起源「序説」』に於ける弁証法及び「遅延」「根源的〈差異〉」「差延」

『発生の問題』執筆から8年後の1962年、デリダは『幾何学の起源』をフランス語に訳し、それに長大な「序説」を付して出版した。『幾何学の起源』の中でフッサールは学的対象の理念性が歴史の中で構成される事態について論じており、デリダはとりわけ理念性の構成に於ける実在的要素(言語と文字)の必要性に注目する。原典で170ページに上る「序説」の中で「弁証法」という言葉は約15回用いられ、『発生の問題』と比べてかなり数が少ないとは言え、それなりの役割を果たしている。確かに「弁証法」はもはや主要なテーマでも重要な操作概念でもない。しかし、たとえこの用語が放棄されつつあるとしても、それはこの用語が指示していたものを放棄するためではない。まずは用語の使われ方を具体的に見てみよう。

i) 時間化の弁証法。デリダは時間性の弁証法的性質を改めて主張し、その意味での「弁証法」という用語の使用を正当化する。「時間性の原初的絶対者である〈生き生きした現在〉は、弁証法という語に対するフッサールの嫌悪にも拘らず、過去把持と未来予持の弁証法と呼ばれてしかるべきものの保持に他ならない」(OG 46)。フッサールの「嫌悪」については後ほど改めて論じたい。ここで時間性の弁証法は

〈生き生きした現在〉の内的運動（「自己時間化」）として分析されており、デリダはこれを「時間化の弁証法」と呼ぶ。曰く、「あらゆる構成の究極的な基盤である原初的な時間化の運動は一貫して弁証法的である。そしてこの運動は、あらゆる真の弁証法がそうであらんとするように、弁証法（把持と予持の無際限で相互的で還元不能な係わり合い）の非弁証法（あらゆる意識の普遍的な形式である〈生き生きした現在〉の絶対的で具体的な同一性）との弁証法に他ならない」（157-158）。ii）間主観性の弁証法。超越論的主観性の絶対的根源性の中で他者が構成されるという「間主観性の弁証法」（83）は時間化の弁証法と緊密な関係にあり、フッサールはこの二つの弁証法を類似的なもの、更には同じ「根源」あるいは「核」を共有するものと見做す。iii）構成者と被構成者の弁証法。「構成契機と被構成契機の一致を絶対者に割り当てるのは絶対者の特殊性を乱用することになる」と述べてフッサールを批判するカヴァイエスに対して、デリダは、「弁証法的に自らを投企し自らを保持する〈生き生きした現在〉の絶対的同一性に於ける、被構成契機と構成契機の間、不一致と無際限な相互関係との一体性」（159）を肯定的に捉える。iv）歴史性の弁証法的性質。これは『幾何学の起源』でのフッサールの次のような言葉からも明らかである。「もともと歴史とは、根源的な意味形成と意味沈殿とが相互に共存し合い、相互に内在し合う、生き生きとした運動以外の何ものでもない」（Hua VI, 380）。沈殿した意味の歴史に基づく新たな意味形成と、新たに形成された意味による歴史の意味の捉え直しとの相互作用、意味形成の能動性と意味沈殿の受動性が相互に内在し合う錯綜状態、これは正にデリダ的な意味での弁証法である<sup>(3)</sup>。

このように、「弁証法」という用語のここでの使用法は『発生の問題』に於けるそれとほぼ同一であると言えるが、「序説」の最後の2ページでデリダは、〈存在〉に対する〈言説〉の遅延という考えを前面に出し、その遅延の根拠を〈生き生きした現在〉の弁証法的構造に求め、その上でこの構造を絶対的〈起源〉に於ける根源的〈差異〉の運動として描写し、差延（différance）の思想への道を開く。i）「〈存在〉に対する〈言説〉の遅延」（170）とは、先行する純粋な〈存在〉に〈言説〉が遅れて到来するという意味ではない。デリダよれば、〈存在〉は現象学的な明証性と共に現れ、〈言説〉に本質的な仕方で関係している。ところが、明証性が成立する基盤、言説一般の可能性を開く根源的な場所は、〈生き生きした現在〉に他ならず、この〈生き生きした現在〉は弁証法的な構造を持つ。この弁証法の運動が或る種の他性を発生させ、それが〈言説〉に内在的な仕方で遅延を生み出すのである。ii）次にデリダは、「根源的な〈絶対者〉は絶えず自らを延期しながら[en se différant 自らを差延しながら]でしか現前しない」と述べた上で、遅延の必然性の根拠である〈生き生きした現在〉の弁証法性を、超越論的な「絶対的〈起源〉」に於ける「根源的〈差異〉」の運動によるものと見做す（171）。この運動こそがデリダが「差延」と呼ぶことに

(3) 「序説」の終わりの部分でデリダは、より抽象的に、歴史性を「言説」及び「弁証法性」と規定し、この両者こそが存在の本質であるとする（170）。ここで言う「言説」とは現象学的言説あるいは単に現象学、哲学、更には思考一般のことであるが、同時に直接性や現在性、点的で現在的に満たされた直観などに対置され、間接性、媒介性、他性との係わり合いなどを含意し、その意味で「弁証法」と類義的である。

なるものである。ここで初めて〈生き生きした現在〉の弁証法が「根源的〈差異〉」（つまり差延）の運動として表現された。そしてデリダの弁証法的思想は、これ以降、差延の思想として深められ、そのようなものとして表現されることになる。iii) 「序説」の最後のページで動詞 *différer* が再帰代名詞を伴う他動詞として使われたのに対して、翌 1963 年の論文「力と意味作用」の中ではそれが自動詞として使われる。「意味が意味に宿るために、そして意味がそれ自身と異なる (*différer de soi*) ことによってこそそれであるところのもの——つまり意味——になるために、意味は発言されること若しくは書かれることを待たなければならない。『幾何学の起源』の中でフッサールが我々に教示するのはこのことである」(ED 22)。意味が「それ自身と異なる」(それ自身から差延する) ことによってしか意味でないというのは、理念的なものは実在的な媒介物(言語や文字)を通してしかその理念性を構築できないということである。〈生き生きした現在〉の運動に孕まれた差延が、ここでは理念性の構成過程に於ける差延として、その意味の外延を広げたのであり、ここに差延の思想がデリダに於いて一般化する過程の第一歩を看取することができる。

まとめよう。1962 年の「序説」の中でデリダは、一方で、「弁証法」という用語の使用を基本的に〈生き生きした現在〉の領域(時間化と間主観性)とその延長(歴史性)に割り当て、そして他方で、同時に、その弁証法的性質を「弁証法」以外の用語(「遅延」や「根源的〈差異〉」)で説明する。ここには「弁証法」と「差延」の概念的繋がり、更には「弁証法」から「差延」への用語的移行が看取される。

### 3. 「〈発生と構造〉と現象学」と「現象学と形而上学の閉域」に於ける弁証法の不在

1965 年の「〈発生と構造〉と現象学」(1967 年に改稿)と 1966 年の「現象学と形而上学の閉域」は、どちらもフッサール現象学全般に関する解説という性格の強い論文であるが、ここでは「弁証法」という用語が殆ど用いられていない。

1) 「〈発生と構造〉と現象学」は、フッサールの思想の道りに於いて発生的アプローチと構造的アプローチの間で揺れ動くかのように見える問題系の移動が、首尾一貫した明白化と深化の動きに起因することを明らかにする。確かにフッサールの中心的主題は、『算術の哲学』に於ける理念的対象の心理学的発生の問題から『論理学研究』に於けるその構造的描写へと移り、心理学主義や歴史主義に対する批判を経て、『イデー I』に於ける志向性の静態的構造の分析から、それ以降の著作に於ける論理学や自我の発生的構成の問題へと移る。デリダはこのような主題の変遷を内在的・連続的・必然的な動きと捉え、フッサールの研究姿勢を、二者択一的な単純化を嫌う姿勢、紆余曲折しながらも徐々に思索を深める姿勢として描写する。そしてデリダによれば、フッサールは実際に二者択一的な考察態度を嫌悪し、それを「思弁的」・「弁証法的」という言葉で形容した(ED 229)。既に見たように、1962 年の「序説」でもデリダはこの「嫌悪」について指摘している。しかしデリダ自身にとっては、「弁証法」は正に二者択一的な図式を崩す「錯綜」を意味していた。彼はこの用語に、フッサールが付与した意味と正反対の意味を読み取っていたのだ。

2) 「現象学と形而上学の閉域」によれば、歴史の中で退廃した形而上学の再建を目指し、その歴史を脱出することによって形而上学の起源の純粋さへ立ち戻ろうと

するフッサールの思想は、その全体が形而上学への両義的な関係によって支配されている。デリダはフッサールによって主題化された様々な問題を手短かに説明し、形而上学に対する両義性を軸にそれらを分析する。ところでこの論文でも又、冒頭から、弁証法的な思考方法に対するフッサールの不信感が指摘される。デリダによれば、「弁証法」や「思弁」という言葉は、フッサールにとって、歴史的に墮落した形而上学に固有の方法、すなわち「具体的で忠実な描写」を離れた「独断的な修辭的実践」を意味する (Alter 69)。そしてフッサールは、「事象そのもの」の正確な描写に基づく厳密学としての現象学を、墮落した形而上学を正し、本来の形而上学を再建するものとして位置付ける。「弁証法」に対するフッサールのこのような解釈が、同じ用語のデリダの解釈と根本的に異なることは明らかである。

デリダ的な意味での「弁証法」という用語がデリダのフッサール研究の諸論文の中で使われる頻度が段階的に少なくなり、フッサール現象学の忠実な解説を試みるという性格の強い論文の中では全く使われていないことの理由の一つとして、用語の定義に関するこのような問題があったのではないか。最初期のデリダはそのフッサール研究の中で「弁証法」という用語を通じて自らの思想を表現したが、少なくともこのような手法を妨げ、彼に別の仕方で自己表現することを強いたのは、用語の定義に於けるフッサールとのこのような対立だったのではないかと思われる。

#### 4. 『声と現象』と「形式と意義作用」に於ける弁証法

1) 1967年の『声と現象』ではフッサール現象学に於ける記号の概念が分析される。原典で120ページに及ぶこの著作の中で「弁証法」という用語は一度しか用いられないが、その箇所では弁証法と差延の関係が示されている。この時期「差延」という用語はデリダの思想を支配しつつあり、『声と現象』でも後半に集中して20回程現れる。周知のように、フッサールは第一次想起つまり過去把持と、第二次想起つまり再想起とを区別する。過去把持は、未来予持と共に、明証性の基盤である〈生き生きした現在〉の根源的領域に属する。他方、再想起とは再現化であり、過去の事象の副次的な再構成である。このようなフッサールの区別にデリダは、「経験と『事象そのもの』に対する忠実さ」(VPH 75)によって命じられた、根源性と非根源性との境界線の移動を看取する。過去把持を根源的明証性の領域に含めるというのは、或る種の非現在・非現前・非知覚を純粋な現在性の不可欠な一契機と見做すことである。ここでデリダは、分析結果を概念的に一般化するという彼の典型的な手法に従って、次のように述べる。過去把持という名の下で現前性の根源的領域に導入され、その領域の構成契機と見做されたものは、より一般的に言えば「差延の運動」なのである (75)。そしてデリダは、改めて時間化の弁証法と間主観性の弁証法の類同性に言及した上で、次のように述べる。「このような『弁証法』——この語の全ての意味に於いて、そしてこの概念のあらゆる思弁的な捉え直し先立って——は、生[le vivre 体験すること]を差延へと開き、体験の純粋な内在性の中に、指示的伝達の、そして更には意味作用一般の、隔たりを構成するのではないか」(77)。この引用文に関して幾つかの点を指摘しておきたい。i) 1962年の「序説」でデリダは〈生き生きした現在〉の弁証法的構造に根付いた〈言説〉の「遅延」を論じたが、

それがここでは「隔たり」と呼ばれている。それは〈生き生きした現在〉の弁証法が瞬時的な体験の同一性の中に刻み込む隔たりであり、この隔たりこそが意味作用に於ける指示機能の働きを必然的なものとし、フッサールの言う「孤独な心的生活」に於ける純粋で直接的な自己指示を不可能にするのである。ii) デリダは「弁証法」という言葉を引用符で囲み、それが思弁的なものとして意味付けされていない限りでこの語を使っていると補足的に説明する。その意味で彼は、フッサールに反して、まだこの概念の可能性を活用しようとしていると言える。実際、この用語自体は殆ど使われなくなったとしても、錯綜の根源性を明らかにするという意味での弁証法的な態度は、『声と現象』の中でも明確に読み取られる。デリダは例えばフッサールによる *Verflechtung* という用語の頻繁な使用を指摘し、それを「絡み合い」「もつれ合い」「内的錯綜」等と訳して、この概念の重要性を強調する。曰く、「この語は[フッサールに於いて]頻繁に、決定的な瞬間に繰り返し現れるが、それは偶然ではない」(20)。『声と現象』の中でデリダが示そうとしたのは、結局、記号によって表現される意味と、記号の指示的な機能との間の、「絡み合い」の還元不能性である(97)。iii) 弁証法が「生を差延へと開く」とデリダは述べる。ここで弁証法と差延の直接的な関係が確立され、〈生き生きした現在〉の構造は差延の運動として理解される。つまり弁証法から差延への移行が改めて確認されたと言える。デリダによれば、〈生き生きした現在〉はその絶対的な現在性に於いて「無限に差延されている」(111)、そして〈生き生きした現在〉の生は「無限の差延化」として構成されている(114)。

2) 同じ1967年に発表された「形式と意義作用」は実質的に『声と現象』と同一の問題系に係わるが、「形式」という概念の分析が導入され、意味の発生源としてのノエマに対して行使される形式化、つまり経験の中で汲み取られた意味の特殊性を一般化する論理的・概念的な媒介作用が分析される。『声と現象』によれば、言語の本質を指示機能ではなく純粋な意味表現に求めたフッサールは、結局、言語一般を「根源的で前表現的な意味の層に付け加えられた副次的な出来事だと見做すことになる」(VPH 77)。「形式と意義作用」の中でデリダは、この二つの層、つまり前表現的な意味の層(「経験のノエマ的側面」と、フッサールによって最終的には副次的なものに見做される意味表現の層との間の、本質的な絡み合いに注目する。しかし彼はこのような錯綜を描写する上で「弁証法」という用語を使わず、『声と現象』と同様に、その代わりとなる一連の表現(「絡み合い」「もつれ合い」「錯綜」等)を活用する。この論文の中で「弁証法」という言葉は一度しか用いられない。意義作用の概念的形式化は述定的な論理形式を特権化し、従って繫辞 *être/sein* を特権化するというを確認した上で、デリダは次のように述べる。現前の形而上学に於いては、形式の概念は存在 *être/sein* の意味を制限し、逆に存在の意味は形式の概念を制限する。そしてこの二重の制限は、両者が共に現前の価値を抛り所にするという共犯関係にあり、そこには或る「循環性」が形成される。デリダはこのような閉域の循環性を逸脱する運動を発生させる必要性を説き、その運動は「如何なる哲学的要素によっても、即ち如何なる弁証法によっても、そして弁証法を如何なる意味で規定しようとも、それによって捉え直すことはできない」と述べる(207)。ここで「弁証法」はもはや形而上学的なものとしての「哲学的要素」の同義語でしかな

い。『声と現象』の場合のように引用符で囲まれているのでもなく、この語はここで、デリダの思想の核心部を指し示す用語としての機能を完全に失っている。

##### 5. 『グラマトロジーについて』以降の〈生き生きした現在〉の弁証法

1965-66年に雑誌掲載された「グラマトロジーについて」が1967年に単行本として出版される際に、生き生きした現在の「普遍的で絶対的な形式」に関する論述が加筆されているが、そこでデリダは、「時間化の運動の諸描写の中で、この形式の単一性と優位とを揺るがさない全ての要素は、超越論的現象学の形而上学への帰属を示しているように我々には思われる」と述べる（GR 91）。デリダは1962年の「序説」で生き生きした現在の弁証法的構造を強調し、『声と現象』ではこの弁証法が生き生きした現在の「生」を差延へ開くと述べたが、ここではその同じ生き生きした現在の「単一性と優位とを揺るがす」ものが弁証法という観点から説明されておらず、むしろその観点からの説明が明確に退けられている。「現在性の単一性を脱構築するというのは、単に潜在的現在性を考慮に入れたり、更には把持と予持の『弁証法』を考慮に入れ、——その『弁証法』で現在を取り囲みはせずに——『弁証法』を現在の中心に配置したりするということではない」（97）。つまり、フッサールが描写したような把持と予持の弁証法的錯綜は、それが基本的に均質で連続的な時間構造の副次的な複雑化である限り、現前の形而上学を脅かすことはないと言うのだ。時間性の弁証法に対してデリダがここまで批判的な立場を取ったことはかつてなかった。しかし、そうしながらも彼は1954年の『発生の問題』での立場に依然として忠実であると言える。何故なら、『グラマトロジーについて』の中で彼が不徹底であると見做す弁証法は、彼がかつて「内世界的」弁証法と呼んだもの、すなわち非弁証法的に予め構成された諸要素（ここでは「過去」「現在」「未来」）をアポステリオリに弁証法化する副次的な弁証法である。古典的な時間構造を脱構築するためには、弁証法が何らかの仕方で「現在」の構造化に先行していること示す必要がある。意識への現前を抛り所とする現象学的な時間理解は、例えば遅延的作用（無意識な内容が事後的に意識されるようになる現象）を説明できず、それを原理的に排除しさえする。1968年の講演論文「差延」の中でデリダは、この遅延的作用の構造を〈生き生きした現在〉の「単なる弁証法的錯綜」として扱うことはできないと述べる（M 21）。ここでもやはり、デリダの批判の対象は弁証法そのものではなく、あくまでも「内世界的」な弁証法であるという点で、彼の立場の一貫性が保たれているとは言え、「単なる弁証法的錯綜」という表現に明らかなように、少なくとも用語の使用法に関しては決定的な変化が確認される。錯綜という意味での弁証法はデリダにとって決して「単なる」という言葉で形容できるものではなかったはずである。ここに来て「弁証法」の概念はそれが含意していた錯綜の根源性という意味を失い、その繋がりで生まれた「差延」の概念は、これ以降、生き生きした現在の弁証法的錯綜という基盤を離れて、それと独立した形で考えられるようになる。[以上]